

県立図書館の将来のあり方について

— 山形県図書館協議会報告書 —

平成27年3月

山形県図書館協議会

はじめに

巻頭言を書くように言われましたので、県図書館協議会委員長として、この度の報告書を出すにあたり、ご挨拶代わりに私の所感を述べさせていただきたいと思います。

ここで私が述べたいことは、県立図書館の新たな姿勢に好感を覚えたという一言です。

なぜ、このようなことを私が申すかといいますと、次のような世の中の移り変わりがあったからなのです。

県立図書館は、平成2（1990）年に現在の地に移転してきました。国が生涯学習政策を本格的に進めようとした時です。しかし、この時すでに昭和60（1985）年に「地方公共団体における行政改革推進の方針（地方行革大綱）の策定について」という通達が地方には出されており、そこには、社会教育施設である図書館も含めた公共施設の抑制並びにその職員の縮小・嘱託化や、施設そのものの民営化ないしは第三セクターへの委託などを推し進めるよう、記されていたのです。

平成17（2005）年に開かれた文部科学省の全国主管部課長会議では、（テーマ）「社会教育施設における指定管理者制度の適用について」のある項目で、「公民館、図書館及び博物館の社会教育施設については、指定管理者制度を適用し、株式会社など民間事業者にも館長業務を含め全面的に管理を行なわせることができる」というようにしました。

こうした状況下で、佐賀県武雄市が、書店経営やCD・DVDレンタル業を行っている民間会社に市立図書館の運営を委託したことで、それが今話題になっているのです。

上のような財政的な抑制下にあって、県の図書館も、これまで運営方針や事業の展開等について大きな見直しはなされてきませんでした。

しかし、こうしたむずかしい状況の中にあって、この度の図書館協議会では、事務局側から、新しい図書館像を求めているいろいろな取り組みが示されてきました。

良かった取り組みの1つは、東北の他県の県立図書館と比較できるようデータを整理して協議会に提示してくれたことと全国の県立図書館の先進的な取り組み事例を紹介してくれたことです。図書館のこれからのあり方を検討するにはありがたい資料でした。

もう1つ良かった取り組みは、県立図書館が今後どのようなものになってほしいかということ、県民と県内公立図書館・公民館図書室に対して尋ねる意向調査を実施し、その結果を明らかにしていることです。

このような取り組みと協議会での検討を経て、この度の報告書は出されます。県民や県内公立図書館などからの要望や図書館協議会委員の意見が反映された内容になっていると私は確信しております。ここには、今までとは違う、親近感の持てる、また、県民の思いと願いを大切にしてくれていると感じられる県立図書館の姿が描かれていると思います。

平成27年3月

山形県図書館協議会

委員長 佐多不二男

－ 目 次 －

I	現状と課題	1
1	施設の現状等	1
2	利用状況	3
3	県民意向調査結果等の概要	5
4	これまでの取組みと今後の対応	6
II	基本理念・基本目標	7
1	基本理念	7
2	基本目標	7
III	目標達成のために取り組むべき施策	9
1	「県内図書館の中核的役割の発揮」に関する施策	9
2	「県民ニーズ実現のための積極的支援」に関する施策	1 2
3	「県民本位の利用しやすい図書館づくり」に関する施策	1 4
IV	さらなる活性化に向けて	1 8
	参考（施策体系図）	1 9

I 現状と課題

1 施設の現状等

施設規模、蔵書数、図書資料費等いずれも他県に比べ小規模であり、また、司書資格を有する正職員が少ないなど、物的、人的に充実が望まれる。

1-1 施設規模、蔵書数

平成2年7月に開館した本館は、延床面積6,085㎡と東北で最も小さく、また、蔵書数も646千冊と東北で最も少なく、いずれも全国平均を下回っている。

平成26年3月末現在（日本図書館協会及び本館調べ）

県立図書館名	延床面積(㎡)	蔵書数(千冊)	開館年月
青森	9,886	888	平成6年3月
岩手	10,590	725	平成18年5月
宮城	18,101	1,057	平成10年3月
秋田	12,446	820	平成5年11月
山形	6,085	646	平成2年7月
福島	9,017	908	昭和59年7月
全国平均	9,078	770	—

注) 蔵書数は視聴覚資料を除く。開館年月は現在の施設の状況である。

1-2 図書資料費の状況

平成26年度当初予算における図書資料費は、22,819千円で東北各県の中で最も少ない規模となっており、その充実が望まれる。ちなみに、5年前の平成21年度当初予算は26,141千円で、同様の傾向となっている。

当初予算額（日本図書館協会調べ）

県立図書館名	平成26年度(千円)	平成21年度(千円)
青森	55,201	57,946
岩手	34,562	32,853
宮城	38,320	38,735
秋田	38,648	33,457
山形	22,819	26,141
福島	28,174	38,478
全国平均	57,398	59,240

1-3 開館状況

本館では、毎週月曜日及び第3日曜日を休館日としている。

本館と同様に毎週月曜日を休館日としている都道府県立図書館が全国で35館あるが、そのうち28館は、月曜日が祝日の場合には開館し、翌日を休館日としており、

利便性向上と入館者増のため、本館においても同様の対応が必要と考えられる。

また、開館時間については、本館ではすべての開館日において午前9時から午後7時までとしている。

本館と同様の開館時間としている図書館が32館と多数であるが、土曜日、日曜日、祝日の場合にはほとんどの図書館が閉館時刻を午後5時～午後6時と短縮している状況である。

平成26年4月現在（本県調べ）

県立図書館名	休館日	開館時間
青森	第4木曜日	毎開館日 午前9時～午後7時
岩手	毎月末日 (土日祝日の場合は前日)	毎開館日 午前9時～午後8時
宮城	月曜日 (祝日の場合は翌日)	日曜祝日以外 午前9時～午後7時 日曜祝日 午前9時～午後5時
秋田	毎月第1水曜日 (祝日の場合は第2水曜日)	毎開館日 午前9時～午後7時
山形	月曜日、第3日曜日	毎開館日 午前9時～午後7時
福島	月曜日、第1木曜日	平日 午前9時30分～午後7時 土日祝日 午前9時30分～午後5時30分

1-4 職員体制

正職員のうち司書または司書補の資格を有する者は、本館は19人中1人と全国で最下位となっている。本館の場合、カウンター業務はすべて司書資格を有する嘱託職員18人が担当しているが、岩手を除く東北の他の4県は、正職員も嘱託職員等とともにカウンター業務に従事している。

なお、岩手県立図書館は全国の都道府県立図書館で唯一指定管理者制度により、運営を株式会社に委託しており、正職員の業務としては、選書、市町村立図書館への支援業務等が中心となっている。

カウンター業務だけでなく、図書館全体の底上げを図り専門性を高めていくためにも司書資格を有する職員の拡充が必要である。

平成25年4月1日現在（日本図書館協会、図書館問題研究会及び本館調べ）

県立図書館名	全職員数 (人)	正職員(人) A		B/A (%)	カウンター担当 職員数(人)
			うち司書(人) B		
青森	34	22	9	36.0	20
岩手	63	9	3	33.3	37
宮城	78	41	17	41.5	68
秋田	41	28	14	50.0	23
山形	42	19	1	5.3	18
福島	37	28	20	71.4	24
全国平均	57	31	18	58.1	—

注1) 全職員数は、実働時間を考慮した換算値であり、実人員ではない。

注2) カウンター担当職員数は、実人員であり、宮城県立図書館の場合、短時間勤務の嘱託職員、パート職員等が多数勤務している。

2 利用状況

利用状況は、他県に比べやや低位の状況にあり、利用拡大に向けた積極的な取り組みが必要である。

2-1 入館者数・貸出点数

本館の年間入館者数は195千人、1日当たり入館者数は684人となっているが、いずれも東北では5番目となっている。

また、1年間の個人貸出点数を見ると、本館は187千点、人口1人当たりの貸出点数は0.16点で、いずれも同じく東北で5番目となっている。

平成25年度実績（本館調べ）

県立図書館名	年間入館者数(千人)	入館者数/1日	年間個人貸出数(千点)	貸出点数/人口1人
青森	351	1,043	231	0.17
岩手	499	1,471	294	0.22
宮城	385	1,297	692	0.30
秋田	450	1,328	389	0.36
山形	195	684	187	0.16
福島	174	614	131	0.07
東北平均	342	1,073	321	0.21

2-2 県内図書館等との相互貸借、一括特別貸出

県内市町立図書館及び町村立公民館図書室（以下、「市町村図書館(室)」という。）との相互貸借(※1)による本館の貸出数は6,418点と、秋田を除けば、東北各県のほぼ平均的な点数となっている。

しかし、市町村図書館(室)や学校図書館に対して、まとまった数の図書を長期間にわたって貸出を行う一括特別貸出(※2)による本館の貸出数は2,081点となっており、制度的なものや震災による支援など各県によって事情の違いはあるものの、本館は東北の他県に比べ非常に少なくなっている。

※1 相互貸借とは、利用者の希望により、当該図書館にない資料を所蔵している他の図書館から借りる(他の図書館が貸す)制度である。

※2 一括特別貸出とは、主に蔵書の少ない図書館等に対して、長期間、大量に貸出する制度である。

平成25年度実績（本館調べ）

県立図書館名	相互貸借貸出数(点)	一括特別貸出数(点)
青森	5,026	28,686
岩手	2,351	33,671
宮城	18,045	—
秋田	19,417	11,694
山形	6,418	2,081
福島	4,948	8,999

注) 宮城県立図書館の一括特別貸出数は、相互貸借貸出数に含まれる。

2-3 インターネット予約の推移

本館では、平成19年10月にインターネットによる予約の受付を開始したが、開始以来、予約受付点数、インターネット予約受付点数ともに増加しており、平成25年度では、予約受付点数14,935点、うち、インターネット予約受付点数10,936点となっている。

また、東北各県と比べると、制度的な違いはあるものの、予約全体に占めるインターネット予約の割合が73.2%と最も高くなっている。

インターネット予約は、若年層や遠隔地からの利用促進のために有効な制度であり、さらに広く周知していく必要があるものと考えられる。

○ 山形県立図書館の予約受付状況の推移

年 度	予約受付点数A	ネット予約内数B	B/A (%)	<参考>貸出全体に占める予約の割合(%)
21	11,211	6,457	57.6	5.7
22	11,471	7,042	61.4	6.1
23	13,075	9,005	68.9	7.0
24	13,496	9,715	72.0	7.1
25	14,935	10,936	73.2	8.0

○ 東北各県の予約受付状況

平成25年度実績（本館調べ）

県立図書館名	予約受付点数A	ネット予約内数B	B/A (%)
青 森	26,749	18,811	70.3
岩 手	5,009	1,228	24.5
宮 城	22,626	8,014	35.4
秋 田	30,216	10,742	35.6
山 形	14,935	10,936	72.0
福 島	1,853	861	46.5

注) 岩手県立図書館は、受付点数ではなく、受付件数で数値を把握している。

2-4 調査相談件数

直接面談したものや電話、文書、電子メール等を含めた調査相談（レファレンス）の件数を見ると、本館は7,048件と、東北各県の中で下位の状況となっている。

その内容をみると、郷土資料に関するものの割合が、本館では18.0%と比較的大きくなっている。

平成25年度実績（本館調べ）

県立図書館名	調査相談件数A	郷土資料関係内数B	B/A (%)
青 森	13,599	817	6.0
岩 手	13,985	2,806	20.1
宮 城	20,261	5,249	25.9
秋 田	26,582	1,676	6.3
山 形	7,048	1,271	18.0
福 島	4,958	891	18.0

注1) 開館・休館・開館時間等の利用案内を除く。

注2) 福島県立図書館は所蔵に関する調査も除いている。

3 県民意向調査結果等の概要

平成26年4月下旬から5月上旬にかけて、県立図書館、そして県内5箇所の市立図書館及び各総合支庁において、将来のあり方について、来館(来庁)者にアンケート用紙を配布し調査を依頼する県民意向調査を実施し、471名から回答を得た。また、県内35の市町村図書館(室)の意向調査も併せて実施した。

主な意見として、県民からは、休館日が多い、駐車場がない、入館時に手荷物を預けなければならない煩わしさなどを改善してほしいなどの要望があった。また、市町村図書館(室)からは、指導・研修等支援機能の充実、郷土資料の収集保存と情報発信の積極的な実施等が求められていることが分かった。

3-1 県民意向調査

県立図書館の来館者、調査協力機関の来館(来庁)者で当館の利用があった人の回答状況をみると、祝日開館もしくは開館日拡大を求める人は3割以上あり、開館時間の延長を求める人も2割あった。このほか、駐車場については、「駐車場が遠いこと」の改善を求める意見が4割近くあり、無料利用時間の延長を求める意見も複数あった。また、手荷物をロッカーに預けるなど「入館時の煩わしさ」の改善を求める意見も2～3割ほどあることが分かった。

県立図書館に今後力を入れてほしい分野としては、「幅広い分野の資料収集・提供」、「ビジネス、医療・健康、法律等仕事や生活に役立つ資料の収集と提供」、「講座の開催、資料展示等の情報提供」、「郷土資料の収集と情報発信」の要望が他の項目と比較して高いことが伺えた。

3-2 市町村図書館(室)意向調査

県立図書館に対しては、市町村図書館(室)に対する助言・指導、図書館(室)間の相互協力に関する援助や各種研修の実施や情報収集・提供などについて優先して取り組むよう求めている。また、現状ではそれらを実施する職員体制が十分ではないとの評価が伺えた。

調査相談(レファレンス)や専門機関紹介の強化、各種講座の開催などの必要性も認めてはいるが、産業界、大学等さまざまな機関・団体との連携強化については、関心が低いようである。

資料収集や貸出に関しては、郷土資料の収集保存と情報発信、幅広い分野の資料収集・提供に期待しており、特に町村図書館(室)では専門的な資料に関する住民ニーズに応えるうえからも県立図書館との相互貸借に期待する部分が大きいためである。

利用者サービスの向上に関しては、各種データベースによる情報提供の充実や駐車場等立地環境の改善を重視していることが伺えた。

4 これまでの取り組みと今後の対応

本館では、全国的な図書館をめぐる環境の変化に対応し、平成25年度に次のような改善の取り組みを行った。

項 目	内 容
館内レイアウトの変更	入りやすい空間・広い見通しの確保と展示スペース拡充のため、新聞・雑誌コーナーを中心に、書架や椅子、机などのレイアウトを変更した。
時宜を得た企画展示の実施	冬季オリンピック開催など時宜を得たテーマに応じた展示や遊学館等のイベントと連携した展示を随時行うとともに、闘病記を含めた「医療情報コーナー」や「山形の作家コーナー」等を新たに設置した。
高校生利用者の新規登録の推進	山形市内の公立高校を訪問して、高校生の図書貸出利用カードの新規登録を推進し、高校生の不読率低減に努めた。
積極的な情報発信	企画展示や新たなコーナー設置等について、図書館のホームページだけでなく県のホームページを活用して広報を積極的に行った。
「赤ちゃん絵本コーナー」の設置	児童書のスペースに、親子で読み聞かせができる「赤ちゃん絵本コーナー」を設置した。
Facebook の立ち上げ	平成26年2月に Facebook を新たに立ち上げた。
「雑誌スポンサー制度」の創設	閲覧用の雑誌に民間企業の企業名等の記したカバーをつけ、企業は広告媒体として利用し、企業からはその雑誌の購入費用を負担してもらう「雑誌スポンサー制度」を平成26年度から実施することとした。
1 回当たりの貸出点数の増加	1 回当たりの資料の貸出点数上限を、3 週間 6 点から 3 週間 10 点にすることとした。(システムの関係で平成26年5月20日から実施)

現在、これらの取り組みを実行しているところであるが、本館の活性化に向けて現状から見た課題の分析や県民意向調査結果から伺える課題の抽出、さらには、図書館法に基づく、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示)や他県の先進的な取り組み等を踏まえ、本館の今後のあり方について、基本理念、基本目標を設定し、それを実現していくための施策を示し、着実に実施していく必要がある。

Ⅱ 基本理念・基本目標

1 基本理念

県民のあらゆる活動を支え、地域の課題解決に貢献する知の拠点

県立図書館は、明治43年5月に「行啓記念山形県立図書館」として現在の県民会館付近に開館し、その後焼失や移転などの変遷を経て、平成2年7月県生涯学習施設「遊学館」新築に合わせ、県民会館から同館に移転開館し、県民の生涯学習活動を支援する情報拠点となっている。

特に近年、少子高齢化、情報通信技術（ICT）の発達、グローバル化の進展等、図書館を取り巻く環境は大きく変化してきており、図書館に求められる役割も多様化してきている。

これからの図書館は、これまでの資料の閲覧・貸出を中心としたサービスに加え、調査研究への支援、調査相談（レファレンス）サービスや時宜を得た情報提供の充実等により地域の課題解決や地域の発展に寄与することが求められている。

県立図書館は、県内市町村図書館(室)及び関係団体と連携し、多様な読書機会の提供と積極的な情報提供・発信を通じ県民のあらゆる活動を支え、地域の課題解決に貢献し、県全体の発展に寄与する知の拠点を目指していくものとする。

2 基本目標

◎ 基本目標1 県内図書館の中核的役割の発揮

県立図書館は、市町村図書館(室)と図書相互貸借及び一括特別貸出を通して、地域の図書館利用者のニーズに応じた専門的な図書等を貸出する方策を講じており、「図書館の図書館」としての機能を担っている。

一方、社会教育施設として担うべき文化的教養と家庭教育の向上等に資する取組みは個々の市町村図書館(室)によって大きな差があり、本県全域の図書館サービス向上に向けた支援が求められている。

県立図書館は、県内の市町村図書館(室)及び学校図書館、各種機関・団体等との連携強化に努め、本県全域の図書館サービスの向上を主導し、県内図書館の中核的役割を発揮する施策に取り組んでいく。

◎ 基本目標2 県民ニーズ実現のための積極的支援

県立図書館は、小説や詩歌といった文学だけでなく幅広い分野にわたる図書、歴史的文献から最新の資料など膨大な知識・情報を集積している。

近年では、政治、経済などの社会情勢からより身近な地域や日常生活に至るまで、目まぐるしく状況が変化する中で、人々が自ら考え、判断し、行動することが求められる機会が多くなってきている。

このため、図書館は、膨大な知識・情報の集積を生かし、各人の自立的判断に必要な情報を積極的に提供していくことが期待されている。

県立図書館は、行政、民間団体、企業等と連携を図りながら、県民に読書機会を積極的に提供するとともに、社会の変化に対応しながら県民の知的ニーズと課題解決を支援する施策に積極的に取り組んでいく。

◎ 基本目標3 県民本位の利用しやすい図書館づくり

県立図書館は、これまで、図書の閲覧・貸出を主とする限られた利用者のための施設となっているのではとの評価があり、また、職員の配置状況に伴う制約、施設管理を優先する考え方、さらには予算上の制約等もあり、サービスの充実や利便性の向上のための取組みが十分でなかったきらいがある。

図書館は、所蔵資料や各種講座、イベント、展示、さらにはこれを支える専門職員の配置などのソフトと施設設備等のハードの両面を駆使して文化的教養と家庭教育の向上等に資するサービスを提供することが本来の役割である。

県立図書館は、多くの県民に利用されるようサービス内容の拡充、利便性の向上や「にぎわい」創出のための取組みの推進等不断の図書館改善に取り組んでいく。

Ⅲ 目標達成のために取り組むべき施策

1 「県内図書館の中核的役割の発揮」に関する施策

県内全域に図書館サービスを広く浸透させるため、「県内図書館の中核的役割の発揮」に資する次のような取り組みが必要である。

1-1 専門書や郷土資料の収集拡充、図書資料費の確保

【 現況・問題点 】

専門的な図書や郷土資料の収集は主に県立図書館が担い、娯楽や生活に身近な図書は主に市町村図書館(室)が担うという役割分担が想定されるが、専門書や郷土資料を体系的に収集する取り組みが十分ではない。

また、図書資料費が毎年度継続的に削減され、平成26年度は2,300万円を割り込み、すでに規模の大きい県内の市立図書館の予算を下回っており、高額な専門図書の購入を抑制せざるを得ない厳しい状況である。

【 施策の取り組み 】

専門書の選定にあたっては、見計らい業者の出版案内や新聞の書評等による新刊中心の選書に加え、既存の文献を調査し、著述内容の連続性や関連性が高い新たな文献がある場合は新刊・既刊にかかわらず購入するなど資料の充実を図っていく。

また、郷土資料については、できる限り情報収集に努め、すべて網羅できるよう整備するとともに、検索に必要な情報の補足・修正・追加により利便性の向上を図っていく。

なお、高額な専門書や郷土資料の整備を充実させるため、図書資料費の確保に努める必要がある。

1-2 市町村図書館(室)に対する支援の充実

【 現況・問題点 】

市町村図書館(室)からは本県全域の図書館サービス向上に関するリーダーシップの発揮を求められているが、市町村図書館(室)間の連携や研修機会の提供等市町村図書館(室)を支援する施策が十分には講じられていない。

【 施策の取り組み 】

市町村図書館(室)から要望のある実務研修を積極的に実施するとともに、全国の先進的な取り組みを情報収集し、事例集などに取りまとめて情報提供していく。

また、本県全域での図書館利用の底上げのため市町村図書館(室)と県内共通の取り組みを企画するなど、地域の図書館サービスへの関心を喚起する取り組みを行っていく。

さらに、図書資料の充実を図り、相互貸借や団体貸出(一括特別貸出)等を推進していく。

なお、平成28年度更新予定の図書館情報システムに揭示版機能を追加するなど、市町村図書館(室)間と県立図書館とで逐次情報共有できる体制を整備していく。

1-3 学校図書館との連携の推進

【 現況・問題点 】

読育を推進するうえで公立図書館と学校図書館の連携は重要である。

市町村図書館(室)では小中学校における読み聞かせ活動支援や小中学校の所蔵図書整理の支援等を通して学校図書館との連携が進んでいるが、一方、県立図書館は山形県図書館協会において学校図書館相談窓口と位置付けられているものの、現状ではほとんど相談がない状況である。

また、大学図書館とは年1回の図書館連絡協議会以外には連携する機会がない状況である。

【 施策の取組み 】

小中学校図書館との連携は身近な市町村図書館(室)が主に担い、市町村図書館(室)との連携が比較的弱い高等学校図書館との連携を県立図書館が担うという役割分担を明確にしていく。

公立・私立高等学校図書館との情報交換を進めるとともに、各高等学校を通じて高校生に対し県立図書館の利用を促していくことで、不読率が高い高校生の読書離れ、活字離れの食い止めに寄与していく。

大学図書館については、図書館連絡協議会における連携を強化し、企画・イベントの共催などを検討していく。

1-4 団体貸出の範囲の拡大

【 現況・問題点 】

団体貸出(一括特別貸出)の対象が市町村図書館(室)に限定されており、学校、福祉施設・病院、行政機関、その他団体の場合は担当教員・職員が個人の資格で申請して特別貸出を受けざるを得ない状況にある。

【 施策の取組み 】

図書の積極的活用を図るため、学校、福祉施設、病院、行政機関など公的機関・団体、民間団体等についても、団体貸出の対象に含めていく。

また、団体貸出の選書作業は申請者自身が来館して行うこととされているが、申請者の大まかな意向に沿い図書館側で選書したり、企画展、テーマ展や連携展示で使用した図書をそのまま貸出したりするなど柔軟な対応を進めていく。

1-5 調査相談(レファレンス)機能の拡充

【 現況・問題点 】

今後の図書館の役割や利用動向を踏まえると、県立図書館にはより専門的な調査相談(レファレンス)を担うことが期待されるが、担当職員の能力の向上に資する研修や専門機関と連携を強化する機会が少ない。

【 施策の取組み 】

よりレベルの高い調査相談(レファレンス)と専門機関紹介を行うため、専門的な研修の受講により担当職員の能力の向上や、専門機関との定期的な情報交換等による

連携を強化するとともに、調査相談（レファレンス）資料の充実を図っていく。

また、調査相談（レファレンス）は、県民の課題解決のために重要な業務であることから、専門家の関与が必要な事案や鑑定などを除き、広い分野で利用できるものであることを積極的に広報していく。

1-6 職員体制の改善

【 現況・問題点 】

専門的知識を有する司書の確保は、県立図書館のサービス向上及び市町村図書館（室）の支援にとって重要な課題である。

若手正職員を司書講習に派遣し資格取得を図っているが、資格取得者の継続的な配置への配慮がなされていない。司書資格を有する県職員も県全体として相当数在籍しているが、有資格者が配置されることは少なく、また、人事異動サイクルも短くなっている。

さらに、カウンター業務に従事する非常勤嘱託職員司書の雇用期間も最長5年までであり、専門的な知識・経験が蓄積されるような体制になっていない状況である。

【 施策の取組み 】

職員の配置にあたっては、社会教育施設として職員の専門性を高めるため、職員の人事異動サイクルを通常より長くするなどの配慮が必要である。特に図書館で司書資格を取得した職員の人事異動サイクルについては配慮が必要である。

また、正職員の採用枠に司書職枠を設けるなど人材確保策の検討が望まれる。

1-7 職員（司書）研修の充実

【 現況・問題点 】

県内図書館の中核的役割を発揮するためには、職員、司書にかかわらず幅広い知見を備えておく必要があるが、研修の機会が十分でない。

【 施策の取組み 】

各種機関・団体が行う講習会・セミナー・説明会等に積極的に職員、司書を派遣するなど、最新の情勢・知見に接する機会を十分に与えるとともに、OJTや専門講習を受講した職員による伝達研修など館内研修を充実して業務のレベルアップを図っていく。

2 「県民ニーズ実現のための積極的支援」に関する施策

県民の知的欲求に応えるとともに、生活を営むうえでの様々な課題解決に役立つため、「県民ニーズ実現のための積極的支援」に資する次のような取組みが必要である。

2-1 地域の課題解決の支援・民間団体との連携の促進

【 現況・問題点 】

県民のニーズは、医療、介護、教育、法律問題など日常的な生活を営むうえでの課題解決や、地域の行事や防災など地域コミュニティーに関する課題解決等多岐にわたっており、それらに積極的に対応していく必要がある。

【 施策の取組み 】

遊学館の指定管理者である山形県生涯学習文化財団のほか、NPOやボランティア、企業も含めた民間団体と連携を図り、県民の課題解決のための企画展示、イベント等を実施していく。

2-2 子育て支援機関・団体との連携による読育の推進

【 現況・問題点 】

児童書コーナーの設置や親子の体験講座開催など子育て支援に関連するサービスを実施しているが、子育て支援団体との連携が不足している。

【 施策の取組み 】

やまぎんこども館等子育て支援機関・団体への団体貸出を促進することなどにより連携を図っていく。

また、子育て支援機関・団体と読み聞かせ会・体験講座の情報共有、イベントの共催などを実施することにより、読育を推進していく。

2-3 行政課題解決の支援・行政機関との連携の促進

【 現況・問題点 】

近年、行政課題解決のため県担当部局と連携した企画展示が実施されるようになってきたが、まだ県を含め行政機関との連携が不十分な状況である。

【 施策の取組み 】

行政課題解決のため図書館を活用することが有効であることを関係部局・関係機関に積極的にPRし、積極的な連携を図るとともに、館内での企画展示にとどまらず、行政機関が主催する会議、研修、イベント会場に出向き、関連図書展示等の支援を行っていく。

2-4 電子媒体の積極的活用の推進

【 現況・問題点 】

県立図書館は、県内の中核図書館として市町村図書館(室)に先駆けて電子化を推進していく必要があるが、蔵書のデジタル化や電子書籍の導入など電子化の取組みが不十分である。

【 施策の取組み 】

貴重な郷土資料の恒久的な保存のため、そのデジタル化を推進するとともに、ホームページに掲載するなど活用の利便性向上に努めていく。

また、県民の多様なニーズに応えるため、電子書籍の導入についても検討していく。

2-5 積極的な情報発信による認知度の向上

【 現況・問題点 】

企画展や連携展示、体験講座等の図書館利用案内は、プレスリリース等により情報発信されているものの、県民の課題解決に資する調査相談(レファレンス)や各種サービス、市町村図書館(室)支援など県内の中核図書館としての役割が県民に十分認知されていない。

【 施策の取組み 】

図書館の活用をアピールする話題性のある企画やイベント、新着図書、施策に関するお知らせを関係機関・団体に館内報やホームページ、フェイスブックなどで定期的に提供していく。

また、プレスリリースや各種広報誌(紙)、フリーペーパーへの積極的な情報提供を行い、県立図書館の認知度の向上を図っていく。

2-6 ボランティアの導入等図書館運営への県民参加の推進

【 現況・問題点 】

これまでは、夏休み時期を中心とした中高生・大学生の職場体験や高校生ボランティアの受入は行われているが、一般県民を対象としたボランティアの受入は行っていない。

【 施策の取組み 】

当面、返却本の配架や書架の点検などからボランティア導入に着手し、段階的に受け入れ分野の拡大を検討していく。

また、民間団体・学校等と連携して読育や朗読などのボランティア育成も検討していく。

さらに、雑誌スポンサー制度により、企業の図書館運営への参加を促進していく。

3 「県民本位の利用しやすい図書館づくり」に関する施策

県立図書館が多くの県民に利用されるよう「県民本位の利用しやすい図書館づくり」に資する次のような取組みが必要である。

3-1 開館日の増加等利用機会の拡大

【 現況・問題点 】

毎週月曜日が閉館日となっているため、多くの利用者が見込まれる祝日の月曜日を閉館せざるを得ない状況にある。

一方で、冬期の土曜日、日曜日及び祝日の日没後は、利用者がかなり減少している。

【 施策の取組み 】

祝日となる月曜日の開館については、日中の利用拡大が見込まれることからできるだけ早い時期に実現できるよう関係機関と調整を進めていく。

また、冬期の土曜日、日曜日及び祝日の閉館時刻については、他県の状況も踏まえ利用実態に応じた設定を検討していく。

なお、蔵書点検の効率化により、特別整理期間（2月中旬～下旬10日間休館）の短縮も検討していく。

3-2 手荷物・飲料持込みの解禁

【 現況・問題点 】

図書資料等の紛失防止のため手荷物を1階コインロッカーに預けることとしているが、県立図書館の利用に関する県民意向調査でも煩わしい、不便との意見がある。手荷物を持ち込む利用者にその都度声がけしているが、そのことで不快に感じる利用者もあり、トラブルの原因ともなっている。

また、図書資料等の毀損防止のために館内の飲食を禁止していることが利用者に堅苦しい印象を与え、敷居を高くすることにつながっている。

【 施策の取組み 】

利用者がスムーズに出入りできるよう、無断持出検知システムを導入し、利用者の手荷物持込みが可能となるよう検討していく。

また、1階の新聞・雑誌コーナーについて、レイアウト等を見直したうえで、蓋付き飲料の持込みを可能にしていく。

3-3 蔵書管理の充実による利便性の向上

【 現況・問題点 】

閉架書庫の蔵書点検が十分でないことや、遊学館へ移転開館以来燻蒸もなされていないことから、蔵書の虫食いなどの発生もみられており、管理が不十分である。

また、閉架書庫が開架スペースと隣接する場所にあることで、図書の閲覧・貸出に消極的な印象を与えている。閉架書庫にある図書については、実物を直に見ることができないため閉架書庫に立ち入りを認めてほしいとの利用者の意見もある。

さらに、マイクロフィルムは劣化が進み、破損によって内容が確認しづらいものもあるほか、2台ある閲覧機器も老朽化し、使用不能や動作に不具合が出るなど閲覧に支障が生じている。

【 施策の取組み 】

定期的に閉架書庫の蔵書点検と燻蒸を行い、適切な蔵書の保存に努める。閉架書庫の蔵書点検を行う場合、特別整理期間を延長する必要もあるため、点検作業の効率化を検討していく。

閉架書庫を含めたレイアウトの見直しや遊休スペースの活用を図り、できるだけ多くの図書を閲覧できるように検討していく。

また、マイクロフィルムについては、劣化を遅らせる対策を検討するとともに、閲覧機器を更新していく。

さらに、定期的に閉架書庫の見学ツアーを行うなど、閉架図書の利用拡大を図っていく。

3-4 インターネット・複写サービスの利便性向上

【 現況・問題点 】

インターネットやパソコン使用に関する要望が増えているものの、Wi-Fiの導入などインターネットを利用できる環境が十分整っていない。

また、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスを利用できる図書館が県内には全くない状況となっている。

さらに、写真集や図鑑などカラー印刷の図書を多く所蔵しているが、モノクロ複写機しか設置されておらず、カラー複写の要望に応えられていない。

【 施策の取組み 】

インターネット利用環境の充実に向けてWi-Fiの導入を図るとともに、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの利用環境の整備を検討していく。

また、カラー複写にも対応した複写機の設置を検討していく。

3-5 高齢者や乳幼児同伴者への配慮

【 現況・問題点 】

高齢の利用者が増加する中、高齢者等で視力が低下している人にも利用しやすい資料が十分整っていない。

また、乳幼児同伴者が他の利用者に気兼ねなく利用できる環境にない。

【 施策の取組み 】

大活字本・朗読CDコーナーを新設するとともに、拡大読書器を配置するなど高齢者等が読書に親しめる環境づくりを行っていく。

また、乳幼児同伴者や低学年児童が気兼ねなく利用できるよう、防音に配慮した子供読書室等の専用スペースの確保に向け、中長期的課題として検討していく。

3-6 おもてなしの雰囲気づくりの推進

【 現況・問題点 】

利用者にとって親しみやすく、利用しやすい図書館として大事な館内を統一的に演出する取組みが不足している。

図書の展示には工夫が感じられるものの、全体的に館内が静寂で会話もしづらいような雰囲気があり、敷居が高い印象を与えている。

【 施策の取組み 】

高等教育機関等の協力を得て、ロゴマーク、マスコット、分かりやすい案内表示（サイン）の作成、利用しやすい動線への変更、配色など統一的なデザインの採用など、図書館の演出を検討していく。

また、親しみやすさや子供連れでも気兼ねなく利用できるような雰囲気を醸成するため、郷土関係著名人・作家等のサイン色紙や県内市町村のキャラクターの展示、音量に配慮した定時または常時のBGM放送を検討していく。

3-7 にぎわい創出につながる仕掛けの展開

【 現況・問題点 】

利用者の年齢層が高く、またリピーターが多いなど、利用者に偏りがみられる。

また、図書館のにぎわいにつながる持続的な企画や利用者参加型のイベントが少ない。

【 施策の取組み 】

学校や民間団体等と連携して館内でイベントを定期的を開催し、図書館に対する関心を高め利用者のすそ野を広げていく。

将来的には、館内全体のレイアウトの見直しも含め、にぎわいの創出と利便性向上に資する施策を検討していく。

3-8 図書館情報システムの改善

【 現況・問題点 】

県内の公立図書館を結んでいる蔵書の横断検索システムは、加盟する図書館のうち1館でも情報システムに障害が生じると全く稼働しなくなる事態がしばしば発生しており、相互貸借の利用に不便をきたしている。

また、現在の本館の図書館情報システムは利用者の貸出履歴が保存されないため、貸出履歴を知りたいという要望に応えることができない。

【 施策の取組み 】

平成28年度予定の図書館情報システム更新にあわせて、横断検索システムを統合し、各図書館のシステムの障害の有無にかかわらず利用できるように改善していく。

また、図書館情報システム更新にあわせて、貸出中の図書の一覧をレシートで出力できる機能や利用者本人だけがアクセスできる貸出履歴機能を導入していく。

3-9 駐車場利用の改善

【 現況・問題点 】

近隣に利用者駐車場がないため、徒歩で5分(300m)ほどの県営駐車場を2時間限度で無料化する措置がとられているが、往復に要する時間を考え合わせると、図書館での活動時間はそれほど多くはない。調査研究や調査相談(レファレンス)のため来館する利用者からも無料の時間が短いとの意見があり、遠方からの利用者が落ち着いて利用できる環境にない。

【 施策の取組み 】

車で来館する利用者に対する配慮が必要である。近隣における駐車場の確保や県営駐車場の無料利用時間拡大を検討していく。

IV さらなる活性化に向けて

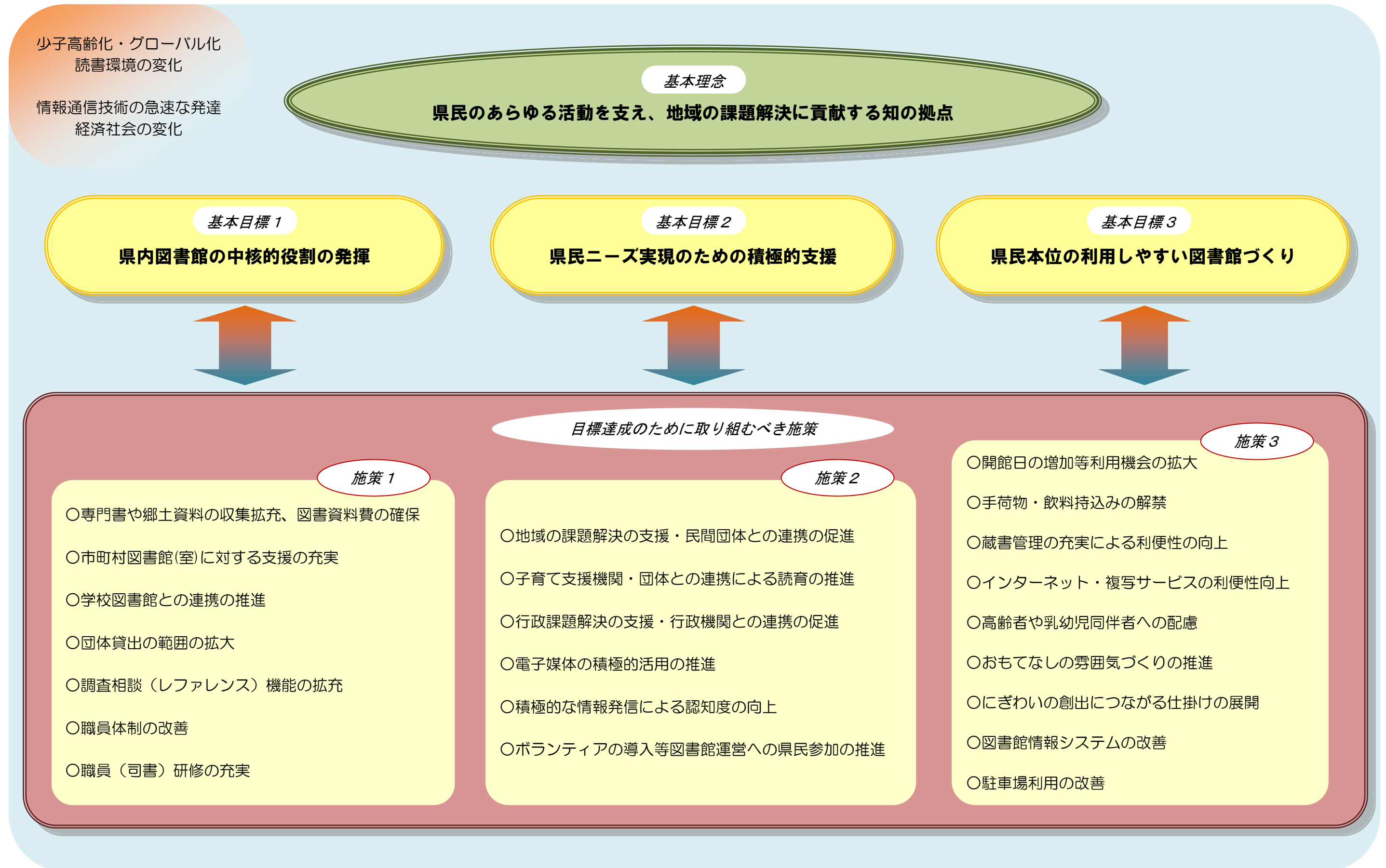
今回の報告は、近年の図書館を巡る環境の変化や県立図書館に対する県民の期待を踏まえ、図書館活性化に向けた当面の改善策等を提言しているが、これはあくまで現状の施設設備や人員配置等を基礎に置いた改善策である。

移転開館から四半世紀が経過しており、開館当時と現在では、県立図書館に求められる役割も変化してきているとともに、県立図書館が入館している遊学館全体の活用状況も変化してきている。また、一部施設設備に老朽化も見られる。

これらを踏まえ、県立図書館のさらなる活性化を図るには、図書館のみならず、併設する施設も含めた広い視点に立った検討が必要と考えられる。

例えば、開架スペースの拡大に向けた書架の配置や縣人文庫を含めた施設レイアウト変更、図書館の企画力の向上や企画展示・イベントスペースの確保、さらには、周辺の文化施設やNPO・ボランティア等との連携も視野に入れた「にぎわい」創出の仕組みづくりなど、県立図書館の活性化を核とした議論が必要である。

－ 施 策 体 系 図 －



山形県図書館協議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	役 職	備 考
大 宮 とき子	山形県学校図書館連絡協議会会長 (山形市立千歳小学校長)	
門 脇 史 恵	山形県高等学校文化連盟事務局長 (山形県立山形北高等学校教諭)	
佐 多 不二男	東北文教大学教授	委 員 長
佐 藤 晶 子	元 月刊「SPOON」編集長	
新 藤 透	山形県立米沢女子短期大学准教授 (日本図書館情報学会所属)	
鈴 木 雅 史	山形新聞社論説委員	
沼 野 慈	特定非営利活動法人NPOもがみ理事長	